

第57期 報告書

2008年4月1日 »» 2009年3月31日

S o l u t i o n P r o v i d e r

目次

- 2 ・ 株主の皆様へ
 - 3 ・ トップインタビュー
 - 4 ・ 連結財務ハイライト
-

| 第57期 定時株主総会招集ご通知添付書類 |

- 5 ・ 事業報告
 - 21 ・ 連結貸借対照表
 - 22 ・ 連結損益計算書
 - 23 ・ 連結株主資本等変動計算書
 - 30 ・ 貸借対照表
 - 31 ・ 損益計算書
 - 32 ・ 株主資本等変動計算書
 - 38 ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
 - 39 ・ 会計監査人の監査報告書 謄本
 - 40 ・ 監査役会の監査報告書 謄本
-

| ご参考 |

- 43 ・ 連結キャッシュ・フロー計算書
- 45 ・ グローバルネットワーク
- 46 ・ 会社概要

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社の事業経営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。



57期のわが国の経済は、年度後半からの世界的な景気悪化による自動車の生産、販売の縮小、急激な円高の進行、原材料の高騰などにより、経営を取り巻く環境は大変に厳しい状況となりました。

当社グループは、このような状況に対応するため、グローバルな規模での開発提案営業の強化と販売、調達、生産体制の見直し、さらには徹底した経費削減などの緊急対策に、グループの総力を挙げて取り組んでまいりました。

しかしながら、今回の不況による自動車市場の急激な縮小に伴う大幅な売上の減少や為替の影響などをカバーすることができず、遺憾ながら売上高、利益とも前期実績を下回る結果となりました。

新事業年度におきましても、世界的な景気低迷は継続するものと予測されます。

当社グループでは、市場の縮小に見合う組織体制のスリム化と徹底した業務の効率化を引き続き推進するとともに、中長期的な成長戦略に沿い、経営基盤の充実と業績の安定的な拡大をめざして、事業経営に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2009年6月

代表取締役社長 前川 富義

前川 社長に聞く



Q1. 57期決算については

年度後半からの自動車生産の大幅な減少、円高の進行、原材料価格の高騰などの影響により、57期を通じては、前期に比べて業績の大幅な低下を余儀なくされました。

特に自動車の減産のスピードは、これまでに経験したことのない急激なものであり、そのため下半期を通じて緊急対策に全力で取り組みましたが、誠に遺憾ながら、前期比では減収減益の結果となりました。

Q2. 業績回復のため、具体的にはどのようなことに取り組みましたか

具体的な取り組みは、当社の事業構造の見直しです。グローバルでの販売、調達、製造、物流体制の見直しによる拠点の統廃合、各業務の見直しによる効率化及び徹底した経費の削減に取り組んでまいりました。ただし、これらは短期間に完了できる課題ではありませんので、現在も継続して推進中であります。

抜本的な体質改善は、このような状況下であるからこそ、実行可能であると考えております。この活動を通じて、さらなる企業体質の強化を図る、これを最大の目的として実行してまいります。

Q3. 58期の業績見通しはどうか

新事業年度においても、世界の景気は深刻な状況が続くものと思います。国内外における日系自動車メーカーの減産も、当面は続くものと考えております。

従いまして、こうした状況下において、事業体制のスリム化による収益性の向上を図る一方で、販売面においては、当社の特長であります、開発提案営業を効果的に推進するとともに、従来からの主要市場である自動車市場や携帯電話機市場の他に、新エネルギー関連市場をはじめとする新たな販売市場の開拓、開発及び生産面においては、オーハシ技研工業の冷間鍛造技術や圧入プロジェクト技術をベースとした新製品開発と生産体制の強化に取り組んでまいります。

現在の見通しでは、57期に引き続き、大変に厳しい状況ではありますが、短期的業績と中長期的な成長戦略をバランスさせた施策を展開していきたいと考えております。

Q4. 今期の設備投資について、お聞かせください

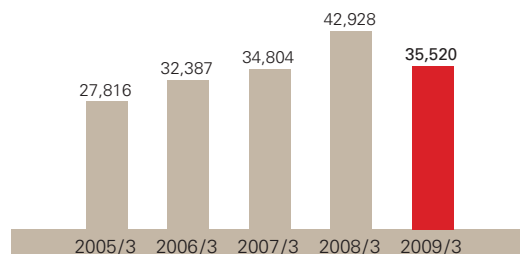
設備投資については、厳しい業績が予想される中、額は前期ほどではないですが、可能な限り実行していきたいと考えております。

58期は何よりも業績の回復が優先されますが、市場やお客様の生産動向の変化に対応しながら、中・長期的な視野に立った設備投資や新事業・新拠点展開を積極的な姿勢で検討し、実行していきたいと考えております。

連結財務ハイライト

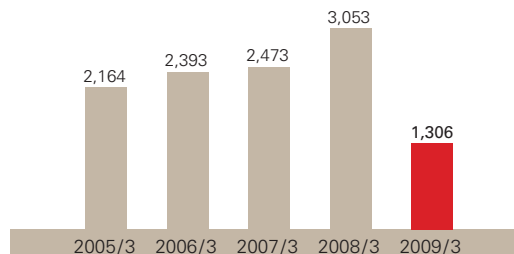
■ 連結売上高

(単位：百万円)



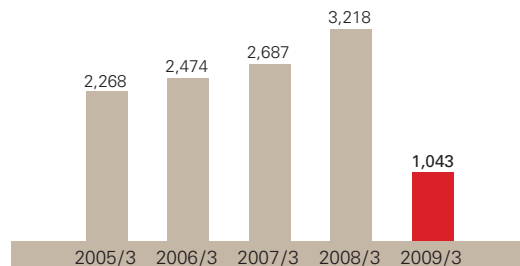
■ 連結営業利益

(単位：百万円)



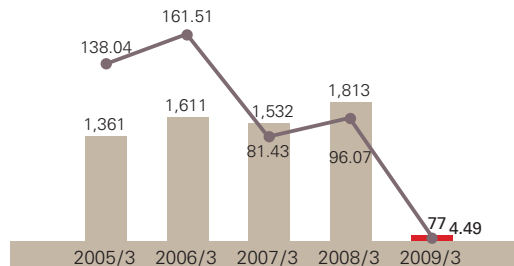
■ 連結経常利益

(単位：百万円)



■ 連結当期純利益・1株当たり当期純利益

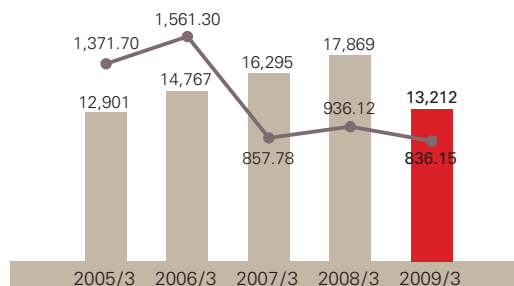
■ 当期純利益 (単位：百万円) ● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



2006年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

■ 純資産・1株当たり純資産

■ 純資産 (単位：百万円) ● 1株当たり純資産 (単位：円)



2006年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1.企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や株価下落、原材料価格の高騰、急激な為替変動などの影響により、企業収益が大幅に悪化し、景気低迷が深刻化する状況となりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましても、景気悪化により世界規模で自動車生産・販売が急激に減少するなど、経営を取巻く環境は大変に厳しいものとなりました。

当社グループでは、こうした状況に対応するため、グローバルな販売・調達体制の強化により、業績改善に取り組むとともに、一方では、業務の効率化と徹底した経費削減などの緊急対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、世界経済悪化に伴う自動車生産台数の

大幅減少、原材料価格の高騰、円高の影響を補うことができず、売上高、営業利益、経常利益並びに当期純利益のすべての項目において、前期実績を下回りました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、自動車関連部品事業が327億8千9百万円（前連結会計年度比15.9%減）、情報・通信関連部品事業が16億4千2百万円（同33.6%減）、その他関連部品事業が10億8千8百万円（同25.4%減）、合計で355億2千万円（同17.3%減）、営業利益13億6百万円（同57.2%減）、経常利益10億4千3百万円（同67.6%減）、当期純利益7千7百万円（同95.7%減）となりました。

また、海外売上高は154億7千1百万円（同11.9%減）でグループ全体の売上高の43.6%を占めており、この比率は前連結会計年度における40.9%から2.7ポイントの上昇となっております。

当社グループの、当連結会計年度における商品別の売上実績は下記のとおりであります。

商品市場別売上実績

(単位：百万円)

商品市場別	第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期	前連結 会計年度比
車体組立用締結部品	11,680	10,483	89.7%
エンジン関連部品	8,547	7,165	83.8%
パワートレイン関連部品	4,718	4,154	88.1%
ブレーキ関連部品	1,894	1,479	78.1%
ドアロック等の外装部品	1,003	627	62.5%
その他の自動車部品	11,151	8,879	79.6%
自動車関連部品小計	38,993	32,789	84.1%
情報・通信関連部品	2,475	1,642	66.4%
その他関連部品	1,460	1,088	74.6%
合 計	42,928	35,520	82.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は11億8千5百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(イ) 国内

国内では、オーハシ技研工業の機械設備及び金型等に6億9百万円、当社の金型及び機械設備等に1億円、什器・備品及びソフトウェア等に8千万円、合計で7億8千9百万円の設備投資を行いました。

(ロ) 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.の機械設備及び建物等に2億7千7百万円、タイ子会社であるOHASHI

TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.の機械設備等に5千7百万円、中国子会社である大橋精密件（上海）、大橋精密件製造（広州）の機械設備及び什器・備品等に4千7百万円、大橋精密電子（上海）の機械設備等に1千4百万円等、合計で3億9千6百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当社は、平成21年3月31日に、第1回無担保社債（株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定）12億円、第2回無担保社債（株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定）8億円、第3回無担保社債（株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定）5億円の合計25億円を発行いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分		第54期 平成18年3月期	第55期 平成19年3月期	第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期
売上高	(千円)	32,387,264	34,804,489	42,928,853	35,520,967
経常利益	(千円)	2,474,994	2,687,893	3,218,544	1,043,015
当期純利益	(千円)	1,611,631	1,532,531	1,813,990	77,302
1株当たり当期純利益		161円51銭	81円43銭	96円07銭	4円49銭
総資産	(千円)	26,236,331	27,817,667	31,356,802	22,584,285
純資産	(千円)	14,767,290	16,295,688	17,869,789	13,212,748

(注) 1. 純資産の算定にあたり平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2. 平成18年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	5,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品販売
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.	4,500千米ドル	—	100.0%	自動車関連部品製造
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	—	自動車関連部品及びその他関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	95,000千タイバーツ	—	60.0%	自動車関連部品製造
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.	44,100千タイバーツ	—	68.0%	自動車関連部品製造
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	—	自動車関連部品販売
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD.	100千ユーロ	100.0%	—	新市場開拓の業務受託
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	—	情報・通信関連部品の製造・販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品及びその他関連部品の販売
大橋精密件制造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品製造
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	—	自動車関連部品製造・販売
株式会社オーティーシーロジスティクス	100,000千円	100.0%	—	物流事業
株式会社オーティーシートライボロジー研究所	33,000千円	100.0%	—	トライボロジー技術の研究開発

- (注) 1. OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC. の間接所有比率（100.0%）は、OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. が所有しております。
2. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率（60.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。
3. OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率（68.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。

(4) 対処すべき課題

世界規模での景気低迷が続く中で、自動車市場におきましても消費者の購買意欲の低下に伴い大幅な生産減少が継続しております。こうした状況下、当社グループにおきましても、新しい時代の生き残りをかけて、経営基盤の見直しに大胆に取り組んでまいります。また、お客様のニーズに対応し、かつグローバルな観点から地域と社会に貢献できる企業として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 不況下における強固な経営基盤の構築

市場の縮小に対応するため組織体制をスリム化し、強固な企業体質を構築することで、不況下における収益の確保と経営基盤の安定化をめざしてまいります。

② 収益確保への取り組み

国内では開発提案営業の強化や当社が保有する独自技術を活かして、受注拡大を図ってまいります。一方、海外では各地の日系自動車メーカーの生産動向の変化に対応し、将来の市場の回復に備えて、必要な生産設備等への投資を検討してまいります。

③ 開発活動の強化への取り組み

当社の独自技術である圧入プロジェクションや子会社の保有する精密冷間鍛造技術を活用した新製品開発などに積極的に取り組み、他社にない強みを創造してまいります。

④ 調達基盤の強化への取り組み

調達先企業とのパートナーシップの強化を図り、競争力のあるグローバルな調達体制の構築をめざして、取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

- ①自動車、情報通信を中心とした組立産業の各種製品に使用される部品の企画・設計開発並びにその製造・販売
- ②部品の物流業務並びに輸出入業務

(6) 主要な営業拠点及び工場（平成21年3月31日現在）

① 本社、営業部門、調達部門

本社	:		東京都新宿区
営業部門	:	栃木営業グループ	栃木県宇都宮市
		北関東営業グループ	群馬県太田市
		首都圏第一営業グループ	東京都国立市
		首都圏第二営業グループ	東京都国立市
		首都圏第三営業グループ	神奈川県伊勢原市
		首都圏第四営業グループ	神奈川県伊勢原市
		浜松営業グループ	静岡県浜松市
		名古屋第一営業グループ	愛知県高浜市
		名古屋第二営業グループ	愛知県高浜市
		大阪営業グループ	大阪府大阪市
		情報通信事業部	東京都港区
開発部門	:	開発営業部	東京都新宿区
		販売促進グループ	東京都新宿区
		SB開発グループ	静岡県浜松市
調達部門	:	東日本調達部	東京都新宿区
		西日本調達部	大阪府大阪市

② 子会社

OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.	米国オハイオ州サンバリー
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.	米国オハイオ州サンバリー
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. ,LTD.	タイ国サムットプラカーン
OHASHI SATO (THAILAND) CO. ,LTD.	タイ国プラチンブリ
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. ,LTD.	タイ国アユタヤ
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	英国ウィルトシャー州スウィンドン
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD.	フィンランド国ヴァンタ
大橋精密電子（上海）有限公司	中国上海市
大橋精密件（上海）有限公司	中国上海市
大橋精密件制造（広州）有限公司	中国広州市

オーハシ技研工業株式会社	愛知県東海市
株式会社オーティーシーロジスティクス	東京都国立市
株式会社オーティーシートライボロジー研究所	東京都新宿区

(7) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
946(104)名	79(37)名減

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202(16)名	18(6)名減	40.44歳	10.16年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,390,040株 |
| ③ 株主数 | 5,076名 |

④ 大株主（上位10位）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
イチゴアセットトラスト	1,393,200株	8.9%
古 尾 谷 健	761,720	4.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	729,200	4.7
オーハシテクニカ取引先持株会	699,600	4.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	660,000	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口4G）	561,100	3.6
久 保 好 江	509,780	3.3
久 保 雅 嗣	509,780	3.3
阿 部 泰 三	502,600	3.2
株式会社みずほコーポレート銀行	419,000	2.7

（注）当社は自己株式2,763,070株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成20年10月1日取締役会決議 第三者割当による第1回乃至第8回新株予約権

平成20年10月1日取締役会決議により、第1回乃至第8回新株予約権を発行しておりますが、同一内容のため、ここでは第1回について記載させていただきます。詳細な内容につきましては、当社ホームページで開示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

	当連結会計年度末現在
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	44,101
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	907
新株予約権の行使期間	自平成20年10月20日 至平成23年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)(注)3	発行価額 908 資本金組入額 454
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの出資金額(40百万円)を当初定めた行使価額907円で除した株数となります。
2. 平成20年10月1日または10月2日の東京証券取引所における当社株価の終値のいずれか高い方の130%とした価額です。ただし、この価額は、別途定められた本新株予約権発行要領における「行使価額の修正」または「行使価額の調整」に従い、必要に応じて今後修正または調整されることがあります。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とします。(円未満切上げ)増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況
前 川 富 義	代 表 取 締 役 社 長
久保田 忠	取 締 役（オーハシ技研工業株式会社社長）
菊 地 孝 一	取 締 役（開発営業部長）
柴 崎 衛	取 締 役（経営企画部長兼海外事業部長）
古 性 雅 人	取 締 役（第一営業統括部長）
小 林 正 一 郎	取 締 役（調達本部長）
黒 澤 孝 之	取 締 役（管理部長）
田 中 春 次	取 締 役（第三営業統括部長）
青 山 清 治	常 勤 監 査 役
三 好 徹	監 査 役（三好総合法律事務所所長）
田 口 武 尚	監 査 役（田口武尚税理士事務所所長）

- (注) 1. 監査役三好 徹氏及び監査役田口武尚氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役三好 徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役田口武尚氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (0)	130,645千円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	23,070千円 (9,680千円)
合 計	13名	153,715千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み66,039千円）は含まれておりません。
 2. 取締役の支給額には、第57期定時株主総会において決議予定の役員賞与54,000千円が含まれております。
 3. 取締役、監査役の人数及び支給額には第56期定時株主総会終結の時を以って退任した取締役、監査役各1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外監査役の重要な兼職の状況

氏 名	兼 任 先 及 び 兼 任 状 況
三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役
田 口 武 尚	—

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
三 好 徹	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会11回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。
田 口 武 尚	社 外 監 査 役	平成20年6月19日就任以降当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会8回全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものと限る）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制システム構築業務への助言・指導及びコンフォート・レターの作成業務

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、役員及び全従業員

を対象とした行動指針として「コンプライアンス基本規定」を定め、周知徹底させております。

- (ロ) 当社は、グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の実施、評価、監査を行っております。
- (ハ) コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置しております。
- (ニ) 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行っております。
- (ホ) 内部監査部門により実効性のある業務監査を実施しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理規定に基づき保存・管理するものとします。

取締役及び監査役は、いつでもこれら文書を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

各部門は、それぞれの担当部門に関するリスクの管理を行い、統括部門に対して定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(イ) 取締役の職務が効率的に行われていることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催しております。

また、経営に関する重要事項については、事前に社長が出席する経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定しております。

(ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

(ハ)取締役会において決定された中期事業計画及び年度事業計画については、取締役、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規定」に基づき、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施しております。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行っております。さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部監査体制の構築を推進しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとします。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査役会に報告することとします。また前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。

(ロ)監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対してその説明を求めることができるものとします。

(ハ)監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

⑧ 反社会的勢力を排除するための体制

(イ)「オーハシテクニカ企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる決意で、一切の関係を遮断します。

(ロ)反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除に向けた教育、啓発活動を実施します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成21年5月19日開催予定の取締役会におきまして、平成18年5月18日の取締役会で決議した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定を決議するとともに、併せて基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）につきましても、一部改定のうえ継続することを決議する予定です。

一部改定の主な内容は次のとおりであり、基本的な仕組みは変更いたしておりません。

1) プランの導入、継続に際して、株主総会の承認を得ること。

2) 有効期間について、1年間から3年間としたこと。ただし、期間満了前でも株主総会で変更または廃止の決議がなされた場合、その時点で変更または廃止されること。また取締役会において廃止の決議がなされた場合も、その時点で廃止されること。

3) 最近の買収防衛策に関する動向を受け、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的等について、以下の項目を新たに追加記載した。

①当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する仕組み

②買収防衛策の合理性

③特別委員会規定

④当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型

なお、本プランにつきましては、平成21年6月23日開催予定の当社第57期定時株主総会において第4号議案、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の一部改定及び継続の件として、株主の皆様にご導入をお諮りいたします。

当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）要旨

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。また当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取り組み

(イ) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、グローバル体制の構築により、自動車部品や情報通信部品を重点市場として、地球環境改善のための開発提案営業を展開しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用し、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。このために、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当

社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(ロ)企業価値向上への取り組みについて

当社事業の中核を為す自動車部品業界を取り巻く経営環境は、世界規模の景気低迷と自動車需要の急速な縮小の中で、厳しい状況にあります。当社グループでは、こうした困難な状況を打開し業績の安定的な向上と経営基盤の強化を目指し事業活動を展開しております。

(ハ)コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みについて

当社は、「開発提案型企業として、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

③本プラン導入の目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、導入するものです。

併せて、ルールを遵守しない場合等には、当社が対抗措置を取ることであり当該大規模買付者に損害が発生する可能性があるという警告を行うものです。

本プランでは、対抗措置の発動にあたり当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外監査役及び社外有識者で構成される「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様々に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの具体的な内容につきましては、第57期定時株主総会参考書類の第4号議案「当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」または当社ホームページをご参照いただきたいと思います。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(平成21年3月31日現在)	(ご参考) (平成20年3月31日現在)		(ご参考) (平成21年3月31日現在)	(ご参考) (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	14,231,400	21,746,667	流動負債	6,437,938	12,481,552
現金及び預金	4,070,929	7,675,922	支払手形及び買掛金	5,530,423	10,657,950
受取手形及び売掛金	4,898,258	9,478,112	1年内償還予定の社債	240,000	—
たな卸資産	—	3,985,655	未払法人税等	67,333	600,777
商品及び製品	3,576,397	—	賞与引当金	108,000	208,453
仕掛品	275,352	—	役員賞与引当金	54,000	80,000
原材料及び貯蔵品	542,907	—	その他	438,181	934,371
繰延税金資産	252,669	306,853	固定負債	2,933,598	1,005,460
その他	631,583	322,724	社債	2,260,000	—
貸倒引当金	△16,698	△22,601	繰延税金負債	41,968	—
固定資産	8,352,885	9,610,135	退職給付引当金	515,716	545,796
有形固定資産	5,068,942	5,896,880	役員退職慰労引当金	—	334,126
建物及び構築物	1,645,188	1,776,483	その他	115,913	125,536
機械装置及び運搬具	2,392,162	2,504,972			
工具器具備品	414,198	549,948	負債合計	9,371,537	13,487,012
土地	600,324	748,850	(純資産の部)		
建設仮勘定	17,068	316,624	株主資本	14,191,742	16,809,048
無形固定資産	1,042,245	1,213,294	資本金	1,825,671	1,825,671
のれん	693,900	807,834	資本剰余金	1,611,444	1,611,444
ソフトウェア	221,758	293,322	利益剰余金	12,713,354	13,372,885
その他	126,586	112,137	自己株式	△1,958,727	△953
投資その他の資産	2,241,697	2,499,960	評価・換算差額等	△1,125,302	873,382
投資有価証券	314,052	372,230	その他有価証券評価差額金	9,569	9,446
繰延税金資産	213,505	403,583	為替換算調整勘定	△1,134,871	863,936
長期預金	600,000	600,000	新株予約権	3,360	—
その他	1,117,715	1,132,411	少数株主持分	142,947	187,358
貸倒引当金	△3,575	△8,263			
			純資産合計	13,212,748	17,869,789
資産合計	22,584,285	31,356,802	負債・純資産合計	22,584,285	31,356,802

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売上高	35,520,967	42,928,853
売上原価	28,034,411	33,191,042
売上総利益	7,486,556	9,737,810
販売費及び一般管理費	6,180,475	6,684,324
営業利益	1,306,080	3,053,485
営業外収益	156,718	203,510
受取利息	55,669	89,472
受取配当金	8,410	6,515
為替差益	—	23,269
受取賃貸料	25,002	24,892
作業くずの売却益	44,705	35,583
その他	22,930	23,778
営業外費用	419,783	38,451
支払利息	9,348	15,927
為替差損	324,659	—
貸付費用	10,781	11,085
社債発行費	53,262	—
その他	21,731	11,438
経常利益	1,043,015	3,218,544
特別利益	25,308	28,457
固定資産売却益	4,671	11,101
貸倒引当金戻入額	10,067	16,892
償却債権取得益	10,115	—
その他	454	462
特別損失	294,233	132,293
固定資産除却損	26,143	84,122
固定資産売却損	728	586
投資有価証券評価損	164,462	32,759
ゴルフ会員権評価損	28,189	6,710
事業構造改善費用	60,339	—
その他	14,368	8,114
税金等調整前当期純利益	774,090	3,114,708
法人税、住民税及び事業税	377,353	1,306,989
法人税等調整額	303,357	△43,237
少数株主利益	16,076	36,966
当期純利益	77,302	1,813,990

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	13,372,885	△953	16,809,048
存外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△8,381		△8,381
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△374,003		△374,003
当期純利益			77,302		77,302
自己株式の取得				△2,312,222	△2,312,222
自己株式の消却			△354,448	354,448	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△651,149	△1,957,774	△2,608,923
平成21年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	12,713,354	△1,958,727	14,191,742

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日 残高	9,446	863,936	873,382	—	187,358	17,869,789
存外子会社の会計処理の変更に伴う増減						△8,381
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△374,003
当期純利益						77,302
自己株式の取得						△2,312,222
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	123	△1,998,808	△1,998,684	3,360	△44,411	△2,039,735
連結会計年度中の変動額合計	123	△1,998,808	△1,998,684	3,360	△44,411	△4,648,659
平成21年3月31日 残高	9,569	△1,134,871	△1,125,302	3,360	142,947	13,212,748

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING INC.
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI S. I. (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD.
大橋精密電子（上海）有限公司
大橋精密件（上海）有限公司
大橋精密件制造（広州）有限公司
オーハシ技研工業(株)
(株)オーティーシーロジスティクス
(株)オーティーシートライボロジー研究所

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社10社の決算日は、平成20年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年1月1日から連結決算日である平成21年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法

- ・製品、仕掛品、原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 : 10年～50年
機械装置及び運搬具 : 4年～12年
工具器具備品 : 2年～7年
(追加情報)
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,890千円減少しております。
 - ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
なお、のれんについては5年～10年の定額法、当社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ハ. リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
当社及び国内連結子会社は定額法によっております。
- ニ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ. 役員退職慰労引当金

（追加情報）

当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。

これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は、71,105千円であります。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

ロ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用)

当社及び国内連結子会社は、従来、主として移動平均法または先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ)に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24,517千円減少しております。

(「リース取引に関する会計基準」の適用)

当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。また、リース取引開始日が適用初年度開始後で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべき所有権移転外ファイナンス・リース取引がないことから、これによる損益への影響はありません。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,707千円減少しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表上、「たな卸資産」として掲記されていた「商品及び製品」(前連結会計年度3,134,213千円)、「仕掛品」(前連結会計年度316,958千円)、「原材料及び貯蔵品」(前連結会計年度534,483千円)は、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,208,482千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,890千株	-千株	500千株	18,390千株

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少分であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成20年6月19日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 188,891千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月20日

ロ. 平成20年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 185,112千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成20年9月30日
- ・ 効力発生日 平成20年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成21年6月23日開催の第57期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 78,134千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成21年3月31日
- ・ 効力発生日 平成21年6月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年10月1日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,764,040株
新株予約権の残高	40個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	836円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円49銭

5. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成21年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成20年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成21年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	9,466,193	14,586,802	流動負債	5,430,367	10,117,724
現金及び預金	3,378,662	4,491,673	支払手形	157,933	256,019
受取手形	405,928	767,859	買掛金	4,664,465	8,877,054
売掛金	4,072,177	7,874,039	1年内償還予定の社債	240,000	—
商 品	1,096,385	1,044,755	未払金	151,604	205,848
貯 蔵 品	1,074	2,325	未払費用	60,114	77,904
前払費用	22,592	24,112	未払法人税等	1,953	440,641
繰延税金資産	50,951	132,103	預り金	14,608	18,932
短期貸付金	39,263	101,991	賞与引当金	80,000	154,000
未収還付法人税等	277,570	—	役員賞与引当金	54,000	80,000
その他	128,686	160,740	その他	5,686	7,324
貸倒引当金	△ 7,098	△ 12,798	固定負債	2,741,786	772,582
固定資産	10,531,504	10,236,874	社 債	2,260,000	—
有形固定資産	410,859	568,146	退職給付引当金	394,104	421,878
建物	122,242	126,281	役員退職慰労引当金	—	334,126
構築物	1,106	1,346	長期預り保証金	16,576	16,576
機械及び装置	109,700	127,323	その他	71,105	—
工具器具備品	171,257	306,643			
土地	6,551	6,551	負債合計	8,172,153	10,890,306
無形固定資産	246,029	322,472	(純資産の部)		
借地権	70,000	70,000	株主資本	11,812,615	13,923,924
ソフトウェア	171,097	247,503	資本金	1,825,671	1,825,671
電話加入権	4,707	4,707	資本剰余金	1,611,444	1,611,444
電信電話施設利用権	224	260	資本準備金	1,611,444	1,611,444
投資その他の資産	9,874,616	9,346,255	利益剰余金	10,334,226	10,487,761
投資有価証券	314,052	372,230	利益準備金	147,356	147,356
関係会社株式	3,938,810	3,938,810	その他利益剰余金	10,186,870	10,340,404
関係会社出資金	2,169,959	1,984,279	別途積立金	9,470,000	8,670,000
長期貸付金	1,726,226	1,099,475	繰越利益剰余金	716,870	1,670,404
長期前払費用	5,711	9,093	自己株式	△ 1,958,727	△ 953
繰延税金資産	182,728	380,422	評価・換算差額等	9,569	9,446
敷金保証金	231,522	234,559	その他有価証券評価差額金	9,569	9,446
保険積立金	635,602	658,543	新株予約権	3,360	—
長期預金	600,000	600,000			
その他	76,186	75,560	純資産合計	11,825,545	13,933,370
貸倒引当金	△ 6,184	△ 6,719	負債・純資産合計	19,997,698	24,823,676
資産合計	19,997,698	24,823,676			

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高	23,374,086	28,637,648
売 上 原 価	18,771,199	22,994,301
売 上 総 利 益	4,602,887	5,643,347
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,903,471	4,086,649
営 業 利 益	699,416	1,556,698
営 業 外 収 益	608,993	562,881
受 取 利 息 及 び 配 当 金	542,787	468,732
受 取 賃 貸 料	24,892	24,892
そ の 他	41,313	69,257
営 業 外 費 用	87,643	17,419
為 替 差 損	320	767
賃 貸 費 用	10,781	11,085
新 株 予 約 権 発 行 費	9,654	—
社 債 発 行 費	53,262	—
そ の 他	13,625	5,566
経 常 利 益	1,220,765	2,102,160
特 別 利 益	7,226	21,803
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,771	21,341
そ の 他	455	462
特 別 損 失	253,659	43,739
固 定 資 産 除 却 損	13,950	4,268
投 資 有 価 証 券 評 価 損	164,462	32,759
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	28,189	6,710
事 業 構 造 改 善 費 用	43,965	—
そ の 他	3,090	—
税 引 前 当 期 純 利 益	974,332	2,080,224
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	120,653	780,564
法 人 税 等 調 整 額	278,762	△44,980
当 期 純 利 益	574,916	1,344,640

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	1,611,444	147,356	8,670,000	1,670,404	10,487,761	△953	13,923,924
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					800,000	△800,000	—		—
剰余金の配当						△374,003	△374,003		△374,003
当期純利益						574,916	574,916		574,916
自己株式の取得								△2,312,222	△2,312,222
自己株式の消却						△354,448	△354,448	354,448	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	800,000	△953,534	△153,534	△1,957,774	△2,111,308
平成21年3月31日 残高	1,825,671	1,611,444	1,611,444	147,356	9,470,000	716,870	10,334,226	△1,958,727	11,812,615

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	9,446	9,446	—	13,933,370
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△374,003
当期純利益				574,916
自己株式の取得				△2,312,222
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	123	123	3,360	3,483
事業年度中の変動額合計	123	123	3,360	△2,107,825
平成21年3月31日 残高	9,569	9,569	3,360	11,825,545

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 : 10年～50年

構 築 物 : 10年～15年

機械及び装置 : 7年～9年

工具器具備品 : 2年～6年

(追加情報)

法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,939千円減少しております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

—————
(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。

これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は、71,105千円であります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用)

従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ）に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,494千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,299,618千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,132,114千円
② 長期金銭債権	1,627,880千円
③ 短期金銭債務	128,782千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	5,236,027千円
仕入高	148,413千円
業務委託手数料	1,152,000千円
その他営業費用	1,072千円
② 営業取引以外の取引による取引高	553,899千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	886株	3,262,184株	500,000株	2,763,070株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,262,100株、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。
また、自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	2,888千円
賞与引当金	32,552千円
商品評価損	20,798千円
その他	6,865千円
繰延税金資産（流動）合計	63,104千円
繰延税金負債（流動）	
還付事業税	△12,152千円
繰延税金資産（流動）純額	50,951千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	160,360千円
役員退職慰労金	28,932千円
投資有価証券評価損	72,899千円
ゴルフ会員権評価損	51,658千円
その他	13,179千円
繰延税金資産（固定）小計	327,031千円
評価性引当額	△137,737千円
繰延税金資産（固定）合計	189,293千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△6,565千円
繰延税金資産（固定）純額	182,728千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
住民税均等割	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%
試験研究費の特別控除額	△0.5%
外国税額控除	△19.2%
評価性引当額	14.1%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC	所有 直接 100.0%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注1)	3,373,039	売 掛 金	460,059
				資金の貸付 (注2)	200,000	短期貸付金	29,120
				利息の受取 (注2)	2,142	長期貸付金	170,880
子会社	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD	所有 直接 100.0%	当社の販売先	商品の販売 (注1)	645,650	売 掛 金	223,567
子会社	オーハシ技研 工業株式会社	所有 直接 100.0%	当社の仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	600,000	長期貸付金	1,457,000
				利息の受取 (注3)	18,940	その他流動資産	3,669

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 2. OHASHI TECHNICA U. S. A. , INCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年据置き、4年均等返済としております。
 3. オーハシ技研工業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は3年据置き、5年均等返済としております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 756円52銭
 (2) 1株当たり当期純利益 33円42銭

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 石橋和男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 淳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 石橋和男 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

株式会社オーハシテクニカ 監査役会

常勤監査役	青	山	清	治	Ⓜ
社外監査役	三	好	徹		Ⓜ
社外監査役	田	口	武	尚	Ⓜ

以上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	774,090	3,114,708
減価償却費	1,063,509	1,175,154
のれん償却額	94,397	90,690
固定資産売却損益 (△は益)	△3,942	△10,514
固定資産除却損	26,143	84,122
投資有価証券評価損益 (△は益)	164,462	32,759
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,503	△6,162
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△28,613	409
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△334,126	63,125
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△100,453	23,453
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,000	120
受取利息及び受取配当金	△64,079	△95,987
支払利息	9,348	15,927
売上債権の増減額 (△は増加)	4,118,249	△231,302
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,186,394	△91,367
その他投資の増減額 (△は増加)	15,362	△138,720
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,902,116	599,940
その他	△667,896	219,923
小計	△1,056,561	4,846,279
利息及び配当金の受取額	65,759	103,130
利息の支払額	△9,348	△15,927
法人税等の支払額	△899,107	△1,209,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,899,257	3,723,866

科 目	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,156,125	△1,921,387
有形固定資産の売却による収入	13,162	44,892
無形固定資産の取得による支出	△59,318	△43,666
無形固定資産の売却による収入	197	
投資有価証券の取得による支出	△106,076	△3,621
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△835,614
貸付による支出	△9,680	△10,070
貸付金の回収による収入	9,196	19,659
長期預金の払戻による収入	—	500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,308,644	△2,249,808
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	23,000
短期借入金の返済による支出	—	△19,400
リース債務の返済による支出	△53,917	△64,488
社債の発行による収入	2,500,000	—
自己株式の取得による支出	△2,312,222	—
新株予約権の発行による収入	3,360	—
配当金の支払額	△374,003	△377,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	△236,783	△438,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△160,307	△1,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,604,992	1,034,833
現金及び現金同等物の期首残高	7,675,922	6,641,089
現金及び現金同等物の期末残高	4,070,929	7,675,922

グローバルネットワーク

■欧州



オーハシテクニカ UK

■中国



大橋精密電子(上海)



大橋精密件製造(広州)



大橋精密件(上海)

■日本



株式会社オーハシテクニカ



オーハシ技研工業株式会社

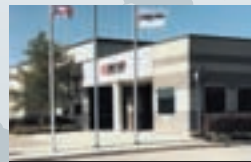


株式会社オーティーシーロジスティクス

■米国



オーハシテクニカ USA



オーハシテクニカ USA マニュファクチュアリング

■タイ



オーハシテクニカ タイランド



オーハシ S.I. タイランド

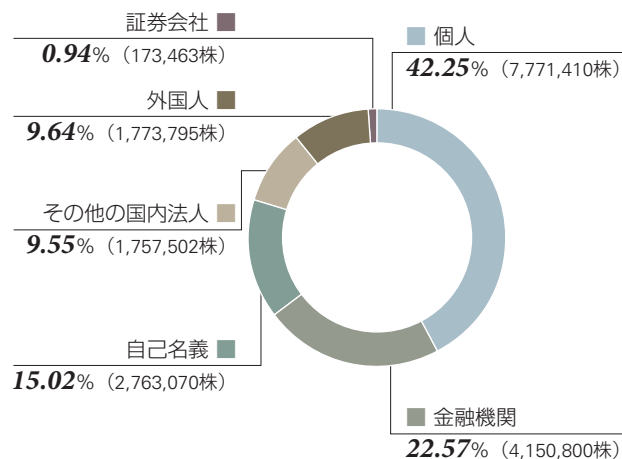


オーハシ サトー タイランド

会社概要 (2009年3月31日現在)

社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHITECHNICA, INC.
本社	〒163-0921 東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリス 21階
設立	1953年(昭和28年)3月
資本金	18億2,567万円
社員数	グループ合計 946名
当社グループの事業内容	① 自動車、情報・通信を中心とした組立産業の各種製品に使用される部品の企画・設計開発並びにその製造・販売 ② 部品の物流業務並びに輸出入業務

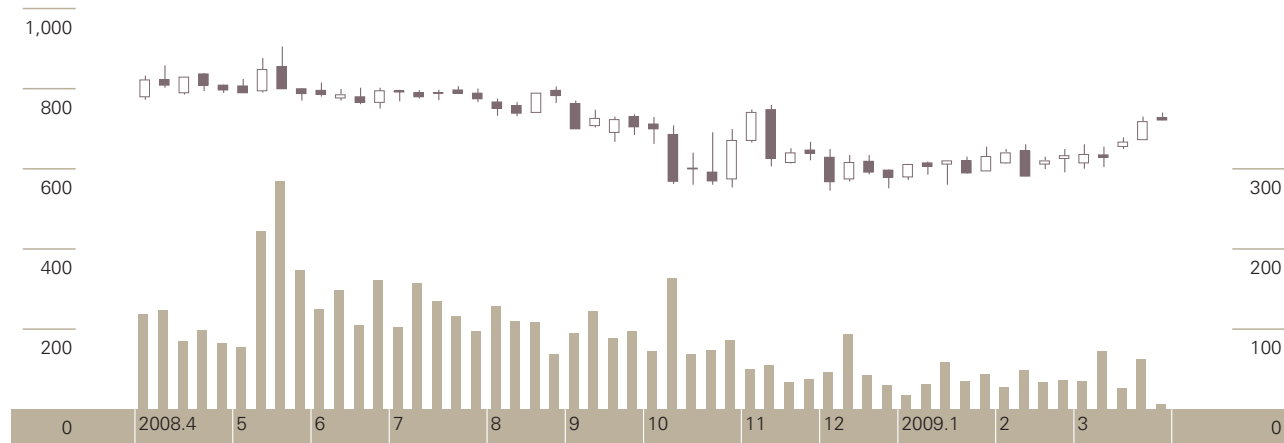
所有者別株式分布状況



株式チャート (2008年4月～2009年3月)

(株価：円)

(出来高：千株)



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店 ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各 支店で行っております。
公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 http://www.ohashi.co.jp

株券電子化後の株式事務の取り扱い

- 住所変更、単位未満株式の買取りのお申出先について
原則、株主さまが口座を開設されている取引証券会社等にお申し出ください。
ただし、証券会社に口座を開設されていない株主さまは、ご連絡(2009年2月にご通知を発送済みです)のとおり特別口座を開設いたしましたので、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行にお申し出ください。
- 未払配当金の支払いについて
これまで通り、株主名簿管理人である中央三井信託銀行にお申し出ください。



ホームページのご案内

当社のホームページでは、決算情報、ニュースリリースをはじめとした情報開示を行っています。さらに、「知ってほしいオーハシテクニカ」というタイトルの特集ページでは、「どんな会社?」「顧客は誰?」「強みは?」「成長戦略は?」「基盤は?」という5つのテーマで事業内容や企業情報をご案内しています。ぜひご覧ください。